

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団について

令和5年8月3日

福祉局

こども未来局

I 概要

第1	設立	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2	基本財産	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第3	事業内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第4	施設等一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
第5	組織	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4

II 事業報告等

第1	令和4年度事業報告	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
1	事業報告	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
2	決算報告	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19
	(1) 資金収支計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19
	(2) 資金収支内訳表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20
	(3) 事業活動計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 25
	(4) 事業活動内訳表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 26
	(5) 貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 30
	(6) 計算書類に対する注記	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 31
	(7) 財産目録	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 34
第2	令和5年度事業計画	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 35
1	事業計画	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 35
2	資金収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 37
	(1) 資金収支予算書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 37
	(2) 資金収支予算内訳表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 38

III 参考資料

第1	定款	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 43
第2	役員、評議員及び会計監査人	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 54

I 概要

第1 設立

1 名称

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

2 設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

3 設立経過

設立認可申請（厚生省）	昭和48年1月10日
設立認可（厚生省）	昭和48年2月9日
設立登記（福岡法務局）	昭和48年2月28日
事業開始	昭和48年4月1日

第2 基本財産

5,000,000円（福岡市出資金）

第3 事業内容

- 1 施設等一覧に掲げる施設等の管理運営
- 2 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
- 3 その他の事業

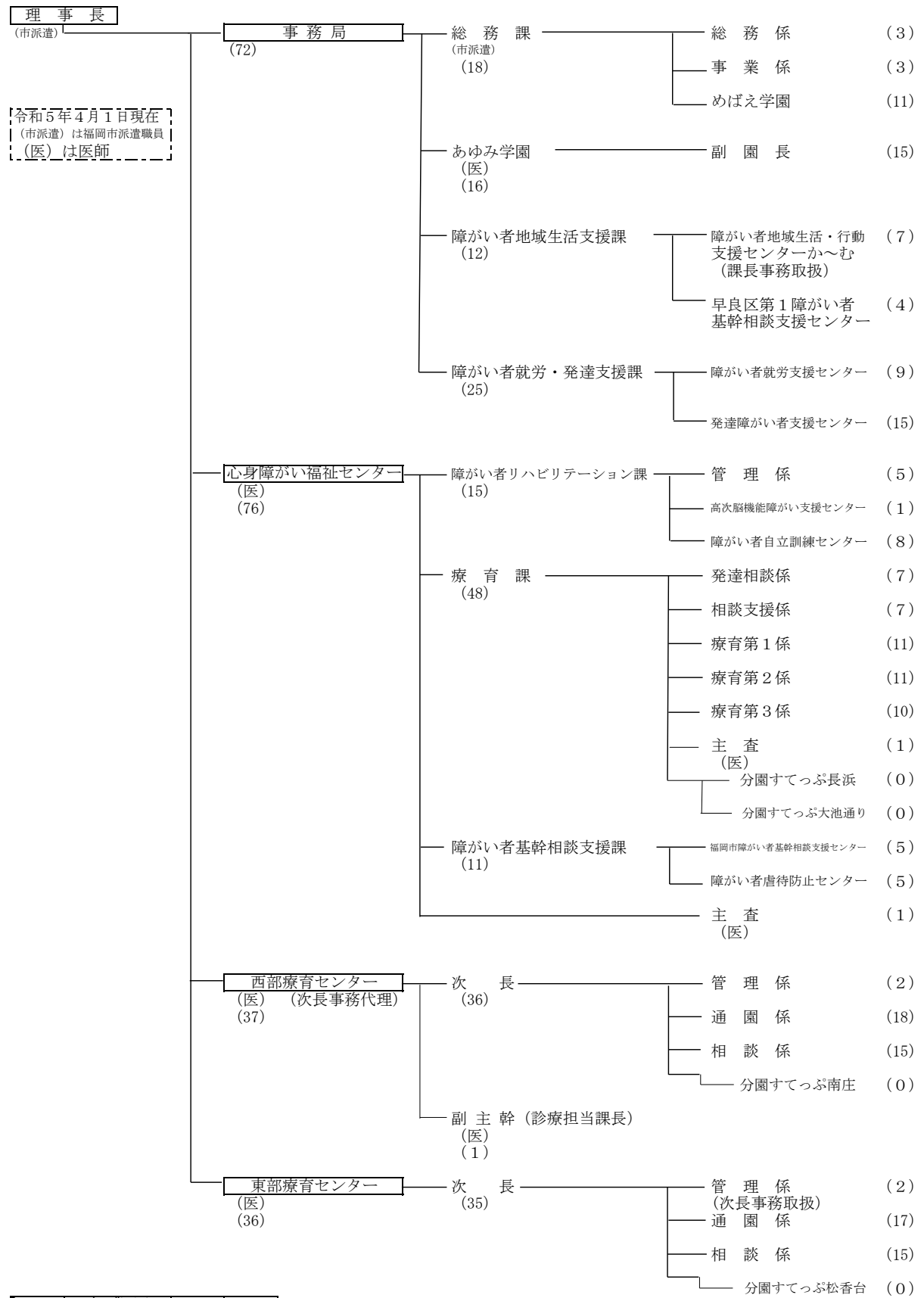
第4 施設等一覧

施設等名		所在地	開所年度	備考
医療型児童発達支援センター	あゆみ学園	南区屋形原二丁目23-2	昭和48年度	こども未来局
児童発達支援センター	めばえ学園	博多区半道橋一丁目17-1	昭和54年度	こども未来局
心身障がい児・者複合施設	心身障がい福祉センター	中央区長浜一丁目2-8	昭和54年度	福祉局 こども未来局
療育センター	西部療育センター	西区内浜一丁目5-54	平成14年度	こども未来局
	東部療育センター	東区青葉四丁目1-1	平成23年度	こども未来局
障がい者就労支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成15年度	福祉局
発達障がい者支援センター		中央区舞鶴一丁目4-13	平成18年度	こども未来局
福岡市障がい者基幹相談支援センター		中央区長浜一丁目2-8	平成25年度	福祉局
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ		城南区東油山四丁目14-21	平成27年度	福祉局
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		早良区西新七丁目15-9	平成29年度	福祉局
児童発達支援事業所	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ長浜	中央区長浜二丁目2-4	平成28年度	こども未来局
	西部療育センター 分園すてっぷ南庄	早良区南庄二丁目11-5	平成28年度	こども未来局
	東部療育センター 分園すてっぷ松香台	東区松香台二丁目11-43	平成28年度	こども未来局
	心身障がい福祉センター 分園すてっぷ大池通り	南区寺塚一丁目4-3	令和2年度	こども未来局

福岡市社会福祉事業団 管理運営施設等一覧



第5 組織 (人数は令和5年4月1日現在の職員定数)



	事業団 固有職員	市派遣 職員	計
部長職	3	—	3
課長職	9	1	10
係長職	25	—	25
職員	183	—	183
合計	220	1	221

※役員（理事長）を除く。

Ⅱ 事業報告等

第1 令和4年度 事業報告

1 事業報告

※以下各表中の（ ）は令和3年度の実績

(1) 社会福祉事業

① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

ア 療育部門

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通じて、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

部 門 名	区 分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
肢 体 不 自 由 児 通 園 部 門	通園療育	1,411 人 (1,257)	20 人 (21)
	外来療育	2,854 (2,926)	
知 的 障 が い 児 通 園 部 門	通園療育	2,696 (2,531)	50 (49)
	外来療育	2,796 (2,406)	
視 覚 障 が い 児 通 園 部 門	通園療育	74 (0)	2 (0)
	外来療育	163 (158)	
難 聴 幼 児 通 園 部 門	通園療育	1,543 (1,645)	35 (40)
	外来療育	1,944 (1,521)	
障がい児の相談・診断・判定部門		11,228 (13,565)	

イ 障がい者自立訓練センター

障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活訓練その他外来訓練を行った。

部 門	区 分	延 べ 訓 練 人 員
身 体 ・ 高 次 脳 機 能 障 が い 部 門	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	228 人 (218)
	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	1,700 (1,206)
	外 来 訓 練	6 (0)
発 達 障 が い 部 門	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	899 (694)
	外 来 訓 練	93 (28)
視 覚 障 が い 部 門	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	1,116 (1,141)

ウ 高次脳機能障がい支援センター

相談支援、支援ネットワークづくりや普及・啓発研修、自動車運転再開に向けた評価等を行った。

相談対応件数	研修受講者数	自動車運転評価 (シミュレーター検査実施件数)
1,061 件 (1,069)	823 人 (1,271)	26 件 (28)

エ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

開催回数	参加者数
45 回 (32)	416 人 (226)

② 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通じて、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

施設名	部門名	区分	延べ療育人員等	一月平均在籍人員
西部療育センター	通園部門	通園療育	14,362 人 (14,921)	107 人 (105)
		外来療育	4,115 (3,841)	
	障がい児の相談・診断・判定部門		12,566 (11,834)	
東部療育センター	通園部門	通園療育	11,873 (13,118)	101 (98)
		外来療育	4,271 (4,544)	
	障がい児の相談・診断・判定部門		8,214 (7,909)	

③ 医療型児童発達支援センター（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、肢体不自由児である1～4歳児に対しては親子通園により、肢体不自由児である5歳児及び医療配慮の必要な知的障がい児である3～5歳児に対しては単独通園により、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

区分	延べ療育人員	一月平均在籍人員
通園療育	3,071 人 (3,606)	36 人 (38)
外来療育	2,777 (3,456)	

④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

めばえ学園において、1～2歳児に対しては、親子通園により、基本的な日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

また、3～5歳児に対しては、単独通園により、基本的な日常生活の習慣を身につける訓練、指導等による療育支援を行った。

延 べ 療 育 人 員		一 月 平 均 在 籍 人 員
親子	840 人 (847)	15 人 (14)
単独	7,359 (6,899)	43 (41)

⑤ 障がい福祉サービス事業所（障がい者生活・就労支援施設）（指定管理者として実施）

ももち福祉プラザにおいて、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、生活能力、就労能力等の向上に必要な訓練及び支援を行った。

ア 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動その他の活動の場を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

イ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

ウ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、生産活動や就労の機会を提供し、就労への移行に向けて必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

エ 自立訓練（生活訓練）

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行った。

オ 生活介護

常時介護を必要とする障がい者に、入浴、排泄及び食事の介助のサービス並びに創作的活動又は生産活動の機会を提供した。

カ 短期入所

強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、短期間生活の場を提供した。

キ 日中一時支援

主に強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、一時的に日中活動の場を提供した。

区 分	延 べ 通 所 人 員	一日平均通所人員
就 労 移 行 支 援	126 人 (660)	1 人 (3)
就 労 継 続 支 援 A 型	956 (1, 044)	4 (4)
就 労 継 続 支 援 B 型	9, 895 (10, 125)	41 (41)
自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	356 (410)	2 (2)
生 活 介 護	5, 614 (5, 772)	24 (24)

区 分	延 べ 利 用 人 員		年度末契約者数
短 期 入 所	173 人 (197)		161 人 (175)
	うち強度行動障がい児・者	116 (128)	70 (62)
日中一時支援	260 (260)		152 (164)
	うち強度行動障がい児・者	198 (190)	68 (61)

⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）

ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行った。

また、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に係る初動対応を行うとともに、区保健福祉センター等と連携し、障がい者及び養護者に対する支援を行った。

（ア）福岡市障がい者基幹相談支援センター

区基幹相談支援センター等への助言				左記のうちスーパーバイザーによる 区基幹相談支援センター等への助言		
訪 問	電 話	メール	その他	訪 問※	電 話	メール
265 件 (279)	378 件 (667)	125 件 (156)	25 件 (40)	82 件 (98)	0 件 (0)	0 件 (0)
福祉サービスの提供・援助等			※障がい者等地域生活支援協議会区部会事務局会議 訪問を含む。			
相 談 者 数		対 応 回 数				
112 人 (105)		711 回 (1,044)				

(イ) 障がい者虐待防止センター

区 分		人 数	計
通報・届出の状況 (実 人 数)	養護者による虐待	68 人 (54)	136 人 (121)
	うち休日・夜間	9 (6)	
	障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待	33 (26)	
	うち休日・夜間	14 (12)	
	虐待以外の相談	35 (41)	
	うち休日・夜間	20 (20)	
養 護 者 に よ る 虐 待 へ の 対 応 (実 人 数)	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	24 (20)	68 人 (54)
	虐待ではないと判断した事例	12 (11)	
	虐待の判断に至らなかった事例 (※)	32 (23)	

※ 「養護上何らかの問題があるが、虐待の事実は確認できなかった」、「事実確認継続中」の事例等。

イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修

区基幹相談支援センターの従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

実 施 回 数	受 講 者 数
10 回 (3)	331 人 (62)

ウ 障がい者グループホーム情報集約業務

市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの基本的な情報を集約し、区障がい者基幹相談支援センター等を通じて、利用希望者への情報提供を行った。

対象グループ ホーム住居数	空 室 情 報 提 供 回 数	空 室 情 報 提 供 件 数
344 カ所 (284)	12 回 (12)	1,836 件 (1,614)

⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

発達障がい児・者に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。また、発達障がい児・者の支援を行う事業所や教育機関に対して、支援方法の助言などを行った。

相 談 支 援	相 談 者 数	1,199 人 (1,086)	
	対 応 回 数	3,258 回 (3,319)	
普及啓発・研修	受 講 者 数	3,003 人 (2,381)	
	実 施 回 数	80 回 (70)	
関係機関との連携	支 援 回 数	1,377 回 (1,394)	
	うち機関コンサルテーション※支援回数	学 校 等	25 (19)
		児童発達支援センター・放課後等デイサービス等	29 (76)
		障がい福祉サービス事業所等	45 (19)
		そ の 他	49 (41)
		計	148 (155)

※機関コンサルテーションは、発達障がい児・者の地域支援体制整備のために発達障がい者支援センターが実施するように位置づけられており、障がい福祉サービス事業所や学校など、発達障がい児・者を支援する機関に対して支援を行うものである。

⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業

ア 強度行動障がい者集中支援事業（福岡市から受託）

強度行動障がい者に対し、グループホームにおいて福祉サービス利用機会の拡充に向けた集中支援を実施した。

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
3 人 (3)	730 日 (686)

イ 移行型グループホーム事業（自主事業）

強度行動障がい者に対し、集中支援終了後に行動面の課題の更なる軽減を図り、地域生活への移行支援を実施した。

実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数
6 人 (5)	1,235 日 (1,825)

⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業（自主事業）

知的障がい児や発達障がい児に対し、幼稚園、保育所との並行通園等により、一人ひとりの状態に応じた療育支援を行った。

部 門 名	延 べ 療 育 人 員	一月平均在籍人員
心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜	2,206 人 (2,244)	83 人 (82)
心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り	2,418 (2,591)	82 (89)
西部療育センター分園すてっぷ南庄	2,087 (1,987)	69 (66)
東部療育センター分園すてっぷ松香台	1,642 (1,882)	64 (72)

⑩ 「障がい児支援」関連事業（指定管理者として実施）

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

施 設 名	対 象 者 数
心身障がい福祉センター	1,006 人 (767)
西部療育センター	406 (374)
東部療育センター	381 (347)

イ 障がい児等療育支援事業

在宅の障がい児・者の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児・者及びその家族の福祉の向上を図った。

施 設 名	支 援 件 数
心身障がい福祉センター	8,762 件 (9,722)
西部療育センター	6,396 (6,523)
東部療育センター	4,945 (5,061)

ウ 特別支援保育判定事業

特別支援保育申請児の児童状況書の作成を行った。

施 設 名	対 応 件 数
心身障がい福祉センター	378 件 (338)
西 部 療 育 セ ン タ ー	215 (178)
東 部 療 育 セ ン タ ー	126 (126)

エ 特別支援保育訪問支援事業

保育施設への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、特別支援保育の支援を行った。

施 設 名	訪 問 園 数	訪 問 回 数	研 修 支 援 回 数
心身障がい福祉センター	81 ヲ所 (86)	160 回 (139)	26 回 (19)
西 部 療 育 セ ン タ ー	48 (53)	103 (109)	24 (14)
東 部 療 育 セ ン タ ー	39 (42)	87 (84)	21 (25)

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

施 設 名	訪 問 園 数	訪 問 回 数	研 修 支 援 回 数
心身障がい福祉センター	19 園 (19)	42 回 (39)	2 回 (0)
西 部 療 育 セ ン タ ー	14 (20)	46 (37)	2 (1)
東 部 療 育 セ ン タ ー	13 (11)	37 (25)	1 (2)

カ 保育所等訪問支援事業

保育所等に訪問し、障がい児に対して、他の児童との集団生活への適応のための支援や助言等を行った。

施 設 名	契 約 児 数	支 援 回 数
心身障がい福祉センター	0 人 (0)	0 回 (0)
西 部 療 育 セ ン タ ー	0 (1)	0 (2)
東 部 療 育 セ ン タ ー	0 (1)	0 (1)
あ ゆ み 学 園	1 (1)	2 (2)
め ば え 学 園	5 (3)	7 (3)

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

通所による療育サービス等の利用が困難な在宅の心身障がい児の居宅を訪問し、支援や助言等を行った。

施 設 名	契 約 児 数	支 援 回 数
心身障がい福祉センター	1 人 (1)	12 回 (5)
西 部 療 育 セ ン タ ー	0 (0)	0 (0)
東 部 療 育 セ ン タ ー	0 (3)	0 (26)
あ ゆ み 学 園	0 (0)	0 (0)

ク 障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）

障がい児通所支援の利用者に対し、障がい児支援利用援助及び継続障がい児支援利用援助を行った。
また、在宅の障がい福祉サービス利用者に対し、支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行った。

(ア) 障がい児相談支援事業

施 設 名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	192 件 (203)	185 件 (183)	153 件 (171)
西 部 療 育 セ ン タ ー	154 (159)	146 (166)	172 (204)
東 部 療 育 セ ン タ ー	147 (147)	144 (130)	111 (108)
あ ゆ み 学 園	43 (37)	37 (35)	28 (32)
め ば え 学 園	68 (83)	69 (67)	69 (63)

(イ) 特定相談支援事業（障がい児関連）

施 設 名	計画案作成件数	計画作成件数	モニタリング件数
心身障がい福祉センター	16 件 (35)	2 件 (7)	6 件 (13)
西 部 療 育 セ ン タ ー	8 (11)	11 (9)	10 (22)
東 部 療 育 セ ン タ ー	4 (7)	2 (4)	0 (3)
あ ゆ み 学 園	1 (0)	1 (0)	1 (0)
め ば え 学 園	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(2) 公益事業

① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

ア 障がい者就労支援センター

企業等への就職を希望する障がい者、企業、障がい福祉サービス事業所等からの相談に総合的に応じ、ジョブコーチの派遣、ネットワーク構築、情報提供を行い、障がい者の自立を促進した。

また、障がい者雇用に係る企業向けセミナーの実施など、障がい者の就労や職場定着の充実を図った。

(ア) 就労相談等

相 談 件 数	就 職 者 数
5,922 件 (7,076)	48 人 (68)

(イ) 企業セミナー

実 施 回 数	参 加 者 数	参 加 企 業 数
3 回 (3)	279 人 (443)	178 社 (298)

(ウ) 障がい者雇用サポートデスク

対 応 件 数	111 件 (210)
---------	----------------

イ 障がい者インターンシップ事業等

障がい者就労支援センターに登録している障がい者について、職場実習の場を提供し、障がい者の社会参加、就労に向けた支援を行った。

実 施 件 数	50 件 (58)
---------	--------------

ウ 障がい者職場定着促進事業

就職を目指している障がい者や既に就職している障がい者に対し各種セミナー等を実施し、就労に必要なスキルの向上を図った。

セ ミ ナ ー 等	実 施 回 数	参 加 者 数
スキルアップセミナー	13 回 (17)	74 人 (69)
ソーシャルスキル トレーニング講座	9 回 (7)	102 人 (82)

② 「強度行動障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 強度行動障がい者共同支援事業

共同支援を必要とする強度行動障がい児・者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整等の業務を行った。

支 援 件 数	51 回 (40)
---------	--------------

イ 強度行動障がい者支援研修事業

専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、実習等の研修を行った。

受 講 者 数	6 人 (9)
---------	------------

※ 令和3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、オンラインによるグループワーク等を実施した。

ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務

かへむにおいて、福岡市内に居住する主として強度行動障がい者の緊急時に備え、短期入所の居室の確保や実際の受入れ対応を行う体制を整えた。また、事前登録者の体験利用を行った。

区 分	実 利 用 者 数	延 べ 利 用 日 数	登 録 者 数
緊 急 時 対 応	3 人 (4)	16 日 (20)	71 人 (63)
体 験 利 用	3 人 (3)	7 日 (13)	

③ 「障がい児支援」関連事業

ア 児童発達支援センター等日中一時支援事業（自主事業）

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行った。

施 設 名	延 べ 利 用 人 員	年 度 末 契 約 者 数
心身障がい福祉センター	459 人 (395)	50 人 (40)
西 部 療 育 セ ン タ ー	805 (892)	108 (104)
東 部 療 育 セ ン タ ー	409 (576)	67 (109)
あ ゆ み 学 園	307 (219)	22 (28)
め ば え 学 園	281 (148)	24 (31)

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）

心身障がい福祉センターにおいて、医療的ケア児等の支援を行っている、もしくは行う予定のある従事者を対象に研修を行い、医療的ケア児への相談支援等に従事する者の資質向上を目的として実施した。

修 了 者 数	45 人 (46)
---------	--------------

④ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修

心身障がい福祉センターにおいて、ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児・者及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

受 講 者 数	253 人 (199)
---------	----------------

イ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター

地域で生活する障がい者及びその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や権利擁護の取り組み等を行った。

相 談 者 数	対 応 回 数
274 人 (311)	5,310 回 (6,143)

早良区内の相談支援事業所等のネットワーク構築及び専門的な助言指導、人材育成、権利擁護業務等を行った。

実 施 回 数
118 回 (53)

⑤ 福岡県からの受託事業

福岡県高次脳機能障がい支援事業

心身障がい福祉センターにおいて、高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

(3) 収益事業

団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、職員の福利厚生費用に充てるため、事務手数料収入を社会福祉事業区分会計に繰入れた。

(4) その他

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事業を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育所や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

実 施 日 数	受 講 者 数
103 日 (91)	2,935 人 (3,041)

※ 福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種の職員を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

派 遣 件 数	121 件 (95)
---------	---------------

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

受 入 者 数	延 べ 受 入 者 数
151 人 (103)	774 人 (664)

④ 事業団人材育成事業

事業団が有する高度な専門性を継承し、求められる役割を果たしていくため、研修会等への派遣、自主的な研究グループ活動や資格取得に係る費用の助成、論文等の募集等を行い、職員の資質向上を図った。

助 成 件 数	5 件 (6)
---------	------------

2 決算報告

(1) 資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(単位:円)

勘 定 科 目			予 算	決 算	差 異
事業活動による収支	収 入	就 労 支 援 事 業 収 入	20,236,000	10,895,735	9,340,265
		障がい福祉サービス等事業収入	308,887,000	277,967,986	30,919,014
		受 託 事 業 収 入	2,524,507,000	2,522,323,886	2,183,114
		経 常 経 費 補 助 金 収 入	67,114,000	67,114,000	-
		経 常 経 費 寄 附 金 収 入	2,200,000	1,413,906	786,094
		受 取 利 息 配 当 金 収 入	103,000	101,650	1,350
		そ の 他 の 収 入	8,944,000	7,517,887	1,426,113
		事 業 活 動 収 入 計 (1)	2,931,991,000	2,887,335,050	44,655,950
	支 出	人 件 費 支 出	2,457,381,000	2,333,020,621	124,360,379
		事 業 費 支 出	68,367,000	51,593,363	16,773,637
		事 務 費 支 出	440,799,000	364,312,596	76,486,404
		就 労 支 援 事 業 支 出	20,236,000	17,384,195	2,851,805
		支 払 利 息 支 出	476,000	455,496	20,504
		そ の 他 の 支 出	3,561,000	1,165,200	2,395,800
流動資産評価損等による資金減少額		584,000	582,955	1,045	
事 業 活 動 支 出 計 (2)		2,991,404,000	2,768,514,426	222,889,574	
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△59,413,000	118,820,624	△178,233,624	
に施設整備等による収支	収 入	施 設 整 備 等 収 入 計 (4)	-	-	-
	支 出	固 定 資 産 取 得 支 出	3,174,000	2,407,900	766,100
		ファイナンス・リース債務の返済支出	6,289,000	6,274,764	14,236
		施 設 整 備 等 支 出 計 (5)	9,463,000	8,682,664	780,336
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△9,463,000	△8,682,664	△780,336
その他の活動による収支	収 入	積 立 資 産 取 崩 収 入	146,702,000	146,700,469	1,531
		そ の 他 の 活 動 収 入 計 (7)	146,702,000	146,700,469	1,531
	支 出	積 立 資 産 支 出	147,803,000	147,702,452	100,548
		そ の 他 の 活 動 支 出 計 (8)	147,803,000	147,702,452	100,548
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△1,101,000	△1,001,983	△99,017
予 備 費 支 出 (10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△69,977,000	109,135,977	△179,112,977	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 (12)		366,630,000	366,615,260	14,740	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 (11) + (12)		296,653,000	475,751,237	△179,098,237	

(2) 資金収支内訳表(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入						
	就労事業収入	障害者福祉サービス収入	受託事業収入	経常経費補助金収入	経常経費寄附金収入	受取利息配当金収入	その他の収入
社会福祉事業	17,972,864	277,967,986	2,363,670,886	67,114,000	1,413,906	500	7,436,691
本部	-	-	6,083	67,114,000	411,500	500	4,317,938
心身障がい福祉センター	-	61,880,598	917,968,500	-	-	-	1,439,350
心障センター総務	-	-	308,003,000	-	-	-	350,350
心障センター相談	-	-	153,719,000	-	-	-	-
心障センター医療型	-	-	107,338,000	-	-	-	294,000
心障センター児童(知的)	-	-	96,428,000	-	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	-	88,403,000	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	66,338,000	-	-	-	795,000
障がい者基幹相談支援センター	-	299,915	97,739,500	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	-	28,066,302	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	-	30,627,421	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	-	2,886,960	-	-	-	-	-
西部療育センター	-	28,642,065	462,350,000	-	300,000	-	608,530
西部療育センター	-	-	462,350,000	-	300,000	-	608,200
西部分園すてっぷ南庄	-	26,466,615	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	-	2,175,450	-	-	-	-	330
東部療育センター	-	23,048,049	427,796,000	-	165,500	-	53,773
東部療育センター	-	-	427,796,000	-	165,500	-	50,200
東部分園すてっぷ松香台	-	20,947,109	-	-	-	-	3,573
東部日中一時支援	-	2,100,940	-	-	-	-	-
あゆみ学園	-	1,577,400	218,444,000	-	294,920	-	756,950
あゆみ学園	-	-	218,444,000	-	294,920	-	756,950
あゆみ日中一時支援	-	1,577,400	-	-	-	-	-
めばえ学園	-	700,060	137,462,000	-	180,826	-	50,200
めばえ学園	-	-	137,462,000	-	180,826	-	50,200
めばえ日中一時支援	-	700,060	-	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	-	-	-	-	-	-	-
もち福祉プラザ	17,972,864	123,709,901	147,794,603	-	61,160	-	209,950
もち福祉プラザ自立訓練(生活)	-	6,056,945	3,083,000	-	3,190	-	19,818
もち福祉プラザ生活介護(作業)	-	28,699,558	15,180,000	-	12,763	-	63,366
もち福祉プラザ就労移行	45,925	11,408,485	6,184,000	-	6,381	-	25,344
もち福祉プラザ就労継続A	8,688,400	8,054,925	4,221,000	-	10,636	-	12,668
もち福祉プラザ就労継続B	9,238,539	42,298,234	20,809,000	-	28,190	-	88,754
もち福祉プラザ生活介護(活動)	-	22,846,556	12,101,000	-	-	-	-
もち短期入所	-	3,653,595	35,352,430	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	691,603	50,864,173	-	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	-	38,409,913	51,849,700	-	-	-	-
集中支援部門	-	15,661,600	37,069,000	-	-	-	-
移行支援部門	-	22,463,279	-	-	-	-	-
かへむ短期入所	-	285,034	14,780,700	-	-	-	-
公益事業	-	-	158,653,000	-	-	101,150	-
事業団基金	-	-	-	-	-	101,150	-
障がい者就労支援センター	-	-	158,653,000	-	-	-	-
収益事業	-	-	-	-	-	-	174,196
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	174,196
合 計	17,972,864	277,967,986	2,522,323,886	67,114,000	1,413,906	101,650	7,610,887
内部取引消去	△7,077,129	-	-	-	-	-	△93,000
法 人 合 計	10,895,735	277,967,986	2,522,323,886	67,114,000	1,413,906	101,650	7,517,887

(単位:円)

施 設 整 備 等 に よ る 収 入	そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入				合 計
	積 立 資 産	事 業 区 分	間 接 点 区 分	間 接 点 区 分	
施 取	取 崩 収 入	繰 入 金 収 入	繰 入 金 収 入	繰 入 金 収 入	
-	146,700,469	16,775,492	461,048,468	3,360,101,262	
-	146,700,469	16,775,492	369,369,468	604,695,450	
-	-	-	30,913,000	1,012,201,448	
-	-	-	4,658,000	313,011,350	
-	-	-	7,917,000	161,636,000	
-	-	-	6,068,000	113,700,000	
-	-	-	2,874,000	99,302,000	
-	-	-	103,000	88,506,000	
-	-	-	54,000	67,187,000	
-	-	-	5,825,000	103,864,415	
-	-	-	1,707,000	29,773,302	
-	-	-	1,707,000	32,334,421	
-	-	-	-	2,886,960	
-	-	-	14,913,000	506,813,595	
-	-	-	13,206,000	476,464,200	
-	-	-	1,707,000	28,173,615	
-	-	-	-	2,175,780	
-	-	-	12,484,000	463,547,322	
-	-	-	10,777,000	438,788,700	
-	-	-	1,707,000	22,657,682	
-	-	-	-	2,100,940	
-	-	-	12,348,000	233,421,270	
-	-	-	12,348,000	231,843,870	
-	-	-	-	1,577,400	
-	-	-	968,000	139,361,086	
-	-	-	968,000	138,661,026	
-	-	-	-	700,060	
-	-	-	-	-	
-	-	-	18,843,000	308,591,478	
-	-	-	456,000	9,618,953	
-	-	-	3,383,000	47,338,687	
-	-	-	2,233,000	19,903,135	
-	-	-	1,256,000	22,243,629	
-	-	-	7,850,000	80,312,717	
-	-	-	265,000	35,212,556	
-	-	-	3,400,000	42,406,025	
-	-	-	-	51,555,776	
-	-	-	1,210,000	91,469,613	
-	-	-	1,210,000	53,940,600	
-	-	-	-	22,463,279	
-	-	-	-	15,065,734	
-	-	11,801,550	-	170,555,700	
-	-	-	-	101,150	
-	-	11,801,550	-	170,454,550	
-	-	-	-	174,196	
-	-	-	-	174,196	
-	146,700,469	28,577,042	461,048,468	3,530,831,158	
-	-	△28,577,042	△461,048,468	△ 496,795,639	
0	146,700,469	-	-	3,034,035,519	

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	就労支援支出	支払利息支出	その他の支出
社会福祉事業	2,216,657,024	51,897,363	341,544,356	17,972,864	455,496	1,165,200
本部	180,765,476	-	21,981,321	-	380,082	-
心身障がい福祉センター	742,800,956	7,783,426	114,844,207	-	75,414	161,700
心障センター総務	182,348,918	1,160,136	69,751,953	-	75,414	161,700
心障センター相談	142,766,150	959,316	2,460,642	-	-	-
心障センター医療型	84,866,679	912,251	10,452,039	-	-	-
心障センター児童(知的)	82,072,957	1,098,160	8,191,324	-	-	-
心障センター児童(難聴)	73,240,327	655,013	7,769,066	-	-	-
発達障がい者支援センター	59,913,090	-	4,717,683	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	79,168,005	1,794,700	2,894,102	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	18,798,335	479,322	4,032,284	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	18,626,495	621,028	4,564,439	-	-	-
心障日中一時支援	1,000,000	103,500	10,675	-	-	-
西部療育センター	375,842,830	7,305,183	80,840,872	-	-	545,400
西部療育センター	356,304,640	6,880,042	77,521,180	-	-	545,400
西部分園すてっぷ南庄	17,519,869	379,541	3,251,541	-	-	-
西部日中一時支援	2,018,321	45,600	68,151	-	-	-
東部療育センター	358,382,974	6,086,345	54,364,632	-	-	2,400
東部療育センター	340,715,424	5,495,883	51,957,393	-	-	2,400
東部分園すてっぷ松香台	15,620,425	549,662	2,397,724	-	-	-
東部日中一時支援	2,047,125	40,800	9,515	-	-	-
あゆみ学園	156,198,489	5,160,523	18,148,151	-	-	342,900
あゆみ学園	155,040,500	5,128,723	18,142,178	-	-	342,900
あゆみ日中一時支援	1,157,989	31,800	5,973	-	-	-
めばえ学園	105,762,886	6,333,226	11,535,871	-	-	14,400
めばえ学園	105,269,538	6,330,526	11,531,859	-	-	14,400
めばえ日中一時支援	493,348	2,700	4,012	-	-	-
障がい者就労支援センター	-	-	-	-	-	-
もち福祉プラザ	234,222,245	15,921,174	30,390,444	17,972,864	-	98,400
もち福祉プラザ自立訓練(生活)	7,910,681	1,063,995	839,551	-	-	6,147
もち福祉プラザ生活介護(作業)	39,553,483	3,248,291	3,371,926	-	-	30,747
もち福祉プラザ就労移行	15,821,407	1,422,631	1,680,233	45,925	-	12,297
もち福祉プラザ就労継続A	7,897,381	2,371,106	2,772,997	8,688,400	-	6,147
もち福祉プラザ就労継続B	55,374,976	6,283,892	7,442,256	9,238,539	-	43,062
もち福祉プラザ生活介護(活動)	27,035,804	820,959	4,154,990	-	-	-
もち短期入所	40,173,037	710,300	634,672	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	40,455,476	-	9,493,819	-	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	62,681,168	3,307,486	9,438,858	-	-	-
集中支援部門	47,749,414	991,281	1,688,307	-	-	-
移行支援部門	5,911,433	1,862,263	6,235,544	-	-	-
かへむ短期入所	9,020,321	453,942	1,515,007	-	-	-
公益事業	116,311,597	-	29,024,446	-	-	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-
障がい者就労支援センター	116,311,597	-	29,022,446	-	-	-
収益事業	52,000	-	21,254	-	-	-
団体保険取扱事業	52,000	-	21,254	-	-	-
合 計	2,333,020,621	51,897,363	370,590,056	17,972,864	455,496	1,165,200
内部取引消去	-	△ 304,000	△ 6,277,460	△ 588,669	-	-
法 人 合 計	2,333,020,621	51,593,363	364,312,596	17,384,195	455,496	1,165,200

(単位:円)

事業活動による支出	施設整備等による支出			その他の活動による支出			合 計
流動資産評価損等による資金減少額	固定資産取得	資産売却	ファイナンス・リース債務の返済支出	積立資産支出	事業区分間繰入金支出	拠点区分間繰入金支出	
582,955	2,407,900		6,132,481	147,702,452	11,801,550	461,048,468	3,259,368,109
240,293	1,219,900		1,616,565	147,702,452	127,000	91,679,000	445,712,089
-	-		1,590,356	-	-	165,276,968	1,032,533,027
-	-		1,210,933	-	-	56,708,992	311,418,046
-	-		-	-	-	15,544,348	161,730,456
-	-		-	-	-	17,055,224	113,286,193
-	-		-	-	-	12,979,345	104,341,786
-	-		-	-	-	11,752,342	93,416,748
-	-		142,283	-	-	4,116,107	68,889,163
-	-		-	-	-	22,719,514	106,576,321
-	-		118,570	-	-	9,808,330	33,236,841
-	-		118,570	-	-	11,458,972	35,389,504
-	-		-	-	-	3,133,794	4,247,969
-	499,400		613,722	-	-	42,003,073	507,650,480
-	-		495,152	-	-	37,341,473	479,087,887
-	499,400		118,570	-	-	4,642,681	26,411,602
-	-		-	-	-	18,919	2,150,991
-	115,500		1,413,549	-	-	43,908,228	464,273,628
-	-		1,294,979	-	-	35,829,213	435,295,292
-	115,500		118,570	-	-	8,061,865	26,863,746
-	-		-	-	-	17,150	2,114,590
-	-		376,583	-	-	46,596,650	226,823,296
-	-		376,583	-	-	46,279,676	225,310,560
-	-		-	-	-	316,974	1,512,736
-	-		142,283	-	-	12,410,289	136,198,955
-	-		142,283	-	-	12,253,689	135,542,295
-	-		-	-	-	156,600	656,660
-	-		-	-	11,674,550	-	11,674,550
342,662	573,100		260,853	-	-	31,166,886	330,948,628
-	-		-	-	-	2,800,222	12,620,596
-	-		-	-	-	4,874,162	51,078,609
-	-		-	-	-	2,543,292	21,525,785
-	-		-	-	-	1,191,756	22,927,787
-	-		-	-	-	5,117,801	83,500,526
342,662	-		142,283	-	-	6,849,434	39,346,132
-	-		-	-	-	4,337,785	45,855,794
-	573,100		118,570	-	-	3,452,434	54,093,399
-	-		118,570	-	-	28,007,374	103,553,456
-	-		118,570	-	-	9,482,706	60,030,278
-	-		-	-	-	15,257,448	29,266,688
-	-		-	-	-	3,267,220	14,256,490
-	-		142,283	-	16,674,550	-	162,152,876
-	-		-	-	-	-	2,000
-	-		142,283	-	16,674,550	-	162,150,876
-	-		-	-	100,942	-	174,196
-	-		-	-	100,942	-	174,196
582,955	2,407,900		6,274,764	147,702,452	28,577,042	461,048,468	3,421,695,181
-	-		-	-	△ 28,577,042	△ 461,048,468	△ 496,795,639
582,955	2,407,900		6,274,764	147,702,452	-	-	2,924,899,542

(3) 事業活動計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(単位:円)

勘 定 科 目			当年度決算	前年度決算	増 減
サービス活動増減の部	収益	就 労 支 援 事 業 収 益	10,895,735	10,770,072	125,663
		障がい福祉サービス等事業収益	277,967,986	298,866,410	△20,898,424
		受 託 事 業 収 益	2,522,323,886	2,498,595,912	23,727,974
		経 常 経 費 補 助 金 収 益	67,114,000	76,622,584	△9,508,584
		経 常 経 費 寄 附 金 収 益	1,413,906	791,396	622,510
		サ ー ビ ス 活 動 収 益 計 (1)	2,879,715,513	2,885,646,374	△5,930,861
	費用	人 件 費	2,337,411,621	2,307,496,657	29,914,964
		事 業 費	51,593,363	52,570,242	△976,879
		事 務 費	366,712,596	356,440,378	10,272,218
		就 労 支 援 事 業 費 用	17,797,222	17,424,815	372,407
		減 価 償 却 費	8,631,558	9,220,135	△588,577
		サ ー ビ ス 活 動 費 用 計 (2)	2,782,146,360	2,743,152,227	38,994,133
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)			97,569,153	142,494,147	△44,924,994
サービス活動外増減の部	収益	受 取 利 息 配 当 金 収 益	101,650	101,650	-
		その他のサービス活動外収益	7,517,887	13,150,352	△5,632,465
		サ ー ビ ス 活 動 外 収 益 計 (4)	7,619,537	13,252,002	△5,632,465
	費用	支 払 利 息	455,496	586,092	△130,596
		その他のサービス活動外費用	1,165,200	1,221,300	△56,100
		サ ー ビ ス 活 動 外 費 用 計 (5)	1,620,696	1,807,392	△186,696
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)			5,998,841	11,444,610
経 常 増 減 差 額 (7) = (3) + (6)			103,567,994	153,938,757	△50,370,763
特別増減の部	収益	そ の 他 の 特 別 収 益	28,707,469	42,546,281	△13,838,812
		特 別 収 益 計 (8)	28,707,469	42,546,281	△13,838,812
	費用	固 定 資 産 売 却 損・処 分 損	241,385	11	241,374
		特 別 費 用 計 (9)	241,385	11	241,374
	特 別 増 減 差 額 (10) = (8) - (9)			28,466,084	42,546,270
当 期 活 動 増 減 差 額 (11) = (7) + (10)			132,034,078	196,485,027	△64,450,949
繰越活動増減差額の部	前 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (12)		241,461,150	106,018,123	135,443,027
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		373,495,228	302,503,150	70,992,078
	基 本 金 取 崩 額 (14)		-	-	-
	そ の 他 の 積 立 金 取 崩 額 (15)		117,993,000	93,793,000	24,200,000
	そ の 他 の 積 立 金 積 立 額 (16)		147,702,452	154,835,000	△7,132,548
	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)		343,785,776	241,461,150	102,324,626

(4) 事業活動内訳表(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(収 益)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部						サービス活動外増減の部
	就 事 業	支 収	障 が い 者 サ ー ビ ス	福 祉 等 受 取	業 益	経 常 経 費 補 助 金 収 入	経 常 経 費 寄 附 金 収 入
社会福祉事業	17,972,864		277,967,986	2,363,670,886	67,114,000	1,413,906	500
本部	-	-	6,083	67,114,000	411,500	500	
心身障がい福祉センター	-	61,880,598	917,968,500	-	-	-	
心障センター総務	-	-	308,003,000	-	-	-	
心障センター相談	-	-	153,719,000	-	-	-	
心障センター医療型	-	-	107,338,000	-	-	-	
心障センター児童(知的)	-	-	96,428,000	-	-	-	
心障センター児童(難聴)	-	-	88,403,000	-	-	-	
発達障がい者支援センター	-	-	66,338,000	-	-	-	
障がい者基幹相談支援センター	-	299,915	97,739,500	-	-	-	
心障分園すてっぷ長浜	-	28,066,302	-	-	-	-	
心障分園すてっぷ大池通り	-	30,627,421	-	-	-	-	
心障日中一時支援	-	2,886,960	-	-	-	-	
西部療育センター	-	28,642,065	462,350,000	-	300,000	-	
西部療育センター	-	-	462,350,000	-	300,000	-	
西部分園すてっぷ南庄	-	26,466,615	-	-	-	-	
西部日中一時支援	-	2,175,450	-	-	-	-	
東部療育センター	-	23,048,049	427,796,000	-	165,500	-	
東部療育センター	-	-	427,796,000	-	165,500	-	
東部分園すてっぷ松香台	-	20,947,109	-	-	-	-	
東部日中一時支援	-	2,100,940	-	-	-	-	
あゆみ学園	-	1,577,400	218,444,000	-	294,920	-	
あゆみ学園	-	-	218,444,000	-	294,920	-	
あゆみ日中一時支援	-	1,577,400	-	-	-	-	
めばえ学園	-	700,060	137,462,000	-	180,826	-	
めばえ学園	-	-	137,462,000	-	180,826	-	
めばえ日中一時支援	-	700,060	-	-	-	-	
障がい者就労支援センター	-	-	-	-	-	-	
もち福祉プラザ	17,972,864	123,709,901	147,794,603	-	61,160	-	
もち福祉プラザ自立訓練(生活)	-	6,056,945	3,083,000	-	3,190	-	
もち福祉プラザ生活介護(作業)	-	28,699,558	15,180,000	-	12,763	-	
もち福祉プラザ就労移行	45,925	11,408,485	6,184,000	-	6,381	-	
もち福祉プラザ就労継続A	8,688,400	8,054,925	4,221,000	-	10,636	-	
もち福祉プラザ就労継続B	9,238,539	42,298,234	20,809,000	-	28,190	-	
もち福祉プラザ生活介護(活動)	-	22,846,556	12,101,000	-	-	-	
もち短期入所	-	3,653,595	35,352,430	-	-	-	
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	691,603	50,864,173	-	-	-	
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	-	38,409,913	51,849,700	-	-	-	
集中支援部門	-	15,661,600	37,069,000	-	-	-	
移行支援部門	-	22,463,279	-	-	-	-	
かへむ短期入所	-	285,034	14,780,700	-	-	-	
公益事業	-	-	158,653,000	-	-	101,150	
事業団基金	-	-	-	-	-	101,150	
障がい者就労支援センター	-	-	158,653,000	-	-	-	
収益事業	-	-	-	-	-	-	
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	
合 計	17,972,864	277,967,986	2,522,323,886	67,114,000	1,413,906	101,650	
内部取引消去	△7,077,129	-	-	-	-	-	
法 人 合 計	10,895,735	277,967,986	2,522,323,886	67,114,000	1,413,906	101,650	

(単位:円)

サービス活動外増減の部	特 別 増 減 の 部					繰越活動増減の部	合 計
その他のサービス活動外収益	事業区分間繰入金収益	拠点区分間繰入金収益	事業区分間固定資産移管収益	拠点区分間固定資産移管収益	その他の特別収益	その他の積立金取崩額	
7,436,691	16,775,492	460,901,893	-	145,801	28,707,469	117,993,000	3,360,100,488
4,317,938	16,775,492	369,222,893	-	145,800	28,707,469	117,993,000	604,694,675
1,439,350	-	30,913,000	-	-	-	-	1,012,201,448
350,350	-	4,658,000	-	-	-	-	313,011,350
-	-	7,917,000	-	-	-	-	161,636,000
294,000	-	6,068,000	-	-	-	-	113,700,000
-	-	2,874,000	-	-	-	-	99,302,000
-	-	103,000	-	-	-	-	88,506,000
795,000	-	54,000	-	-	-	-	67,187,000
-	-	5,825,000	-	-	-	-	103,864,415
-	-	1,707,000	-	-	-	-	29,773,302
-	-	1,707,000	-	-	-	-	32,334,421
-	-	-	-	-	-	-	2,886,960
608,530	-	14,913,000	-	-	-	-	506,813,595
608,200	-	13,206,000	-	-	-	-	476,464,200
-	-	1,707,000	-	-	-	-	28,173,615
330	-	-	-	-	-	-	2,175,780
53,773	-	12,484,000	-	-	-	-	463,547,322
50,200	-	10,777,000	-	-	-	-	438,788,700
3,573	-	1,707,000	-	-	-	-	22,657,682
-	-	-	-	-	-	-	2,100,940
756,950	-	12,348,000	-	-	-	-	233,421,270
756,950	-	12,348,000	-	-	-	-	231,843,870
-	-	-	-	-	-	-	1,577,400
50,200	-	968,000	-	-	-	-	139,361,086
50,200	-	968,000	-	-	-	-	138,661,026
-	-	-	-	-	-	-	700,060
-	-	-	-	-	-	-	-
209,950	-	18,843,000	-	-	-	-	308,591,478
19,818	-	456,000	-	-	-	-	9,618,953
63,366	-	3,383,000	-	-	-	-	47,338,687
25,344	-	2,233,000	-	-	-	-	19,903,135
12,668	-	1,256,000	-	-	-	-	22,243,629
88,754	-	7,850,000	-	-	-	-	80,312,717
-	-	265,000	-	-	-	-	35,212,556
-	-	3,400,000	-	-	-	-	42,406,025
-	-	-	-	-	-	-	51,555,776
-	-	1,210,000	-	1	-	-	91,469,614
-	-	1,210,000	-	1	-	-	53,940,601
-	-	-	-	-	-	-	22,463,279
-	-	-	-	-	-	-	15,065,734
-	1,929,155	-	586,813	-	-	-	161,270,118
-	-	-	-	-	-	-	101,150
-	1,929,155	-	586,813	-	-	-	161,168,968
174,196	-	-	-	-	-	-	174,196
174,196	-	-	-	-	-	-	174,196
7,610,887	18,704,647	460,901,893	586,813	145,801	28,707,469	117,993,000	3,521,544,802
△ 93,000	△18,704,647	△460,901,893	△586,813	△145,801	-	-	△ 487,509,283
7,517,887	-	-	-	-	28,707,469	117,993,000	3,034,035,519

(費 用)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	サービス活動増減の部					サービス活動外増減の部	
	人件費	事業費	事務費	就労支費 就業費 援	減価償却費	支払利息	その他の サービス活動外 費用
社会福祉事業	2,221,147,024	51,897,363	343,944,356	18,385,891	8,484,856	455,496	1,165,200
本部	185,724,476	-	21,981,321	-	2,662,843	380,082	-
心身障がい福祉センター	752,053,956	7,783,426	114,844,207	-	1,780,309	75,414	161,700
心障センター総務	184,053,918	1,160,136	69,751,953	-	1,284,860	75,414	161,700
心障センター相談	143,936,150	959,316	2,460,642	-	-	-	-
心障センター医療型	84,704,679	912,251	10,452,039	-	-	-	-
心障センター児童(知的)	82,813,957	1,098,160	8,191,324	-	13,545	-	-
心障センター児童(難聴)	73,585,327	655,013	7,769,066	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	65,253,090	-	4,717,683	-	146,702	-	-
障がい者基幹相談支援センター	79,168,005	1,794,700	2,894,102	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	18,855,335	479,322	4,032,284	-	152,988	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	18,683,495	621,028	4,564,439	-	182,214	-	-
心障日中一時支援	1,000,000	103,500	10,675	-	-	-	-
西部療育センター	376,968,830	7,305,183	80,840,872	-	758,456	-	545,400
西部療育センター	357,373,640	6,880,042	77,521,180	-	573,655	-	545,400
西部分園すてっぷ南庄	17,576,869	379,541	3,251,541	-	184,801	-	-
西部日中一時支援	2,018,321	45,600	68,151	-	-	-	-
東部療育センター	359,799,974	6,086,345	54,364,632	-	1,554,201	-	2,400
東部療育センター	342,075,424	5,495,883	51,957,393	-	1,392,651	-	2,400
東部分園すてっぷ松香台	15,677,425	549,662	2,397,724	-	161,550	-	-
東部日中一時支援	2,047,125	40,800	9,515	-	-	-	-
あゆみ学園	156,157,489	5,160,523	18,148,151	-	501,417	-	342,900
あゆみ学園	154,999,500	5,128,723	18,142,178	-	501,417	-	342,900
あゆみ日中一時支援	1,157,989	31,800	5,973	-	-	-	-
めばえ学園	106,215,886	6,333,226	11,535,871	-	196,670	-	14,400
めばえ学園	105,722,538	6,330,526	11,531,859	-	196,670	-	14,400
めばえ日中一時支援	493,348	2,700	4,012	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	-	-	-	-	-	-	-
ももち福祉プラザ	221,254,245	15,921,174	30,390,444	18,385,891	417,926	-	98,400
ももち福祉プラザ自立訓練(生活)	7,360,681	1,063,995	839,551	-	-	-	6,147
ももち福祉プラザ生活介護(作業)	36,803,483	3,248,291	3,371,926	-	-	-	30,747
ももち福祉プラザ就労移行	14,721,407	1,422,631	1,680,233	45,925	-	-	12,297
ももち福祉プラザ就労継続A	7,347,381	2,371,106	2,772,997	8,850,154	-	-	6,147
ももち福祉プラザ就労継続B	51,521,976	6,283,892	7,442,256	9,489,812	72,276	-	43,062
ももち福祉プラザ生活介護(活動)	25,224,804	820,959	4,154,990	-	134,475	-	-
ももち短期入所	37,274,037	710,300	634,672	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	41,000,476	-	9,493,819	-	211,175	-	-
障がい者地域生活・行動支援センターかへむ	62,972,168	3,307,486	11,838,858	-	613,034	-	-
集中支援部門	47,950,414	991,281	1,688,307	-	186,803	-	-
移行支援部門	5,939,433	1,862,263	8,635,544	-	426,231	-	-
かへむ短期入所	9,082,321	453,942	1,515,007	-	-	-	-
公益事業	116,212,597	-	29,024,446	-	146,702	-	-
事業団基金	-	-	2,000	-	-	-	-
障がい者就労支援センター	116,212,597	-	29,022,446	-	146,702	-	-
収益事業	52,000	-	21,254	-	-	-	-
団体保険取扱事業	52,000	-	21,254	-	-	-	-
合 計	2,337,411,621	51,897,363	372,990,056	18,385,891	8,631,558	455,496	1,165,200
内部取引消去	-	△ 304,000	△ 6,277,460	△ 588,669	-	-	-
法 人 合 計	2,337,411,621	51,593,363	366,712,596	17,797,222	8,631,558	455,496	1,165,200

(単位:円)

特 別 増 減 の 部					繰越活動増減の部	合 計
固定資産売却損・処分損	事業区分間繰入金費用	拠点区分間繰入金費用	事業区分間固定資産移管費用	拠点区分間固定資産移管費用	その他の積立金積立額	
241,385	1,929,155	460,901,893	586,813	145,801	147,702,452	3,256,987,685
-	127,000	91,679,000	-	-	147,702,452	450,257,174
-	-	165,276,968	-	-	-	1,041,975,980
-	-	56,708,992	-	-	-	313,196,973
-	-	15,544,348	-	-	-	162,900,456
-	-	17,055,224	-	-	-	113,124,193
-	-	12,979,345	-	-	-	105,096,331
-	-	11,752,342	-	-	-	93,761,748
-	-	4,116,107	-	-	-	74,233,582
-	-	22,719,514	-	-	-	106,576,321
-	-	9,808,330	-	-	-	33,328,259
-	-	11,458,972	-	-	-	35,510,148
-	-	3,133,794	-	-	-	4,247,969
1	-	42,003,073	-	-	-	508,421,815
1	-	37,341,473	-	-	-	480,235,391
-	-	4,642,681	-	-	-	26,035,433
-	-	18,919	-	-	-	2,150,991
9	-	43,908,228	-	-	-	465,715,789
9	-	35,829,213	-	-	-	436,752,973
-	-	8,061,865	-	-	-	26,848,226
-	-	17,150	-	-	-	2,114,590
7	-	46,596,650	-	-	-	226,907,137
7	-	46,279,676	-	-	-	225,394,401
-	-	316,974	-	-	-	1,512,736
4	-	12,410,289	-	-	-	136,706,346
4	-	12,253,689	-	-	-	136,049,686
-	-	156,600	-	-	-	656,660
-	1,802,155	-	586,813	-	-	2,388,968
241,364	-	31,020,311	-	145,801	-	317,875,556
4	-	2,800,222	-	1	-	12,070,601
1	-	4,874,162	-	-	-	48,328,610
1	-	2,543,292	-	-	-	20,425,786
1	-	1,191,756	-	-	-	22,539,542
241,357	-	5,117,801	-	-	-	80,212,432
-	-	6,702,859	-	145,800	-	37,183,887
-	-	4,337,785	-	-	-	42,956,794
-	-	3,452,434	-	-	-	54,157,904
-	-	28,007,374	-	-	-	106,738,920
-	-	9,482,706	-	-	-	60,299,511
-	-	15,257,448	-	-	-	32,120,919
-	-	3,267,220	-	-	-	14,318,490
-	16,674,550	-	-	-	-	162,058,295
-	-	-	-	-	-	2,000
-	16,674,550	-	-	-	-	162,056,295
-	100,942	-	-	-	-	174,196
-	100,942	-	-	-	-	174,196
241,385	18,704,647	460,901,893	586,813	145,801	147,702,452	3,419,220,176
-	△18,704,647	△ 460,901,893	△ 586,813	△ 145,801	-	△ 487,509,283
241,385	-	-	-	-	147,702,452	2,931,710,893

(5) 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 名	当年度末	前年度末	増 減	科 目 名	当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	673,762,427	556,628,570	117,133,857	流 動 負 債	374,055,831	361,980,086	12,075,745
現 金 預 金	616,494,598	501,942,933	114,551,665	事 業 未 払 金	147,026,199	140,726,738	6,299,461
現 金	514,195	998,270	△484,075	1 年 以 内 返 済 予 定 務 リ ー ス 債 務	6,131,557	6,274,764	△143,207
預 金	615,887,403	500,801,663	115,085,740	未 払 費 用	24,420,030	23,819,625	600,405
釣 銭	93,000	143,000	△50,000	預 り 金	1,188,102	22,891	1,165,211
事 業 未 収 金	51,056,877	48,531,688	2,525,189	職 員 預 り 金	25,618,943	25,856,068	△237,125
未 収 補 助 金	3,600,000	3,958,000	△358,000	税 金	8,747,654	9,027,961	△280,307
商 品 ・ 製 品	-	215,954	△215,954	社 会 保 険 料	16,868,376	16,827,794	40,582
原 材 料	-	197,073	△197,073	そ の 他 の 預 り 金	2,913	313	2,600
立 替 金	1,374,115	1,259,751	114,364	賞 与 引 当 金	169,671,000	165,280,000	4,391,000
前 払 費 用	1,478,921	1,348,210	130,711	固 定 負 債	155,034,562	190,898,588	△35,864,026
徴 収 不 能 引 当 金	△242,084	△825,039	582,955	リ ー ス 債 務	11,000,865	17,132,422	△6,131,557
固 定 資 産	1,244,114,675	1,251,977,735	△7,863,060	退 職 給 付 引 当 金	133,432,697	162,140,166	△28,707,469
基 本 財 産	5,000,000	5,000,000	-	長 期 預 り 金	10,601,000	11,626,000	△1,025,000
定 期 預 金	5,000,000	5,000,000	-	負債の部合計 (A)	529,090,393	552,878,674	△23,788,281
そ の 他 の 固 定 資 産	1,239,114,675	1,246,977,735	△7,863,060	純 資 産 の 部			
車 輛 運 搬 具	191,189	266,802	△75,613	基 本 金	5,000,000	5,000,000	-
器 具 及 び 備 品	4,399,116	3,977,362	421,754	国庫補助金等特別積立金	-	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-	-	そ の 他 の 積 立 金	1,040,000,933	1,009,266,481	30,734,452
有 形 リ ー ス 資 産	15,940,569	21,245,313	△5,304,744	人 件 費 積 立 金	274,173,452	273,439,000	734,452
ソ フ ト ウ ェ ア	2,421,027	2,897,947	△476,920	修 繕 積 立 金	70,000,000	40,000,000	30,000,000
無 形 リ ー ス 資 産	772,144	1,801,664	△1,029,520	運 転 資 金 積 立 金	627,781,816	627,781,816	-
退 職 給 付 引 当 資 産	133,432,697	162,140,166	△28,707,469	事 業 団 基 金 積 立 金	68,045,665	68,045,665	-
退 職 給 付 引 当 金 特 定 預 金	133,432,697	162,140,166	△28,707,469	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	343,785,776	241,461,150	102,324,626
長 期 預 り 金 積 立 資 産	10,601,000	11,626,000	△1,025,000	(うち当期活動増減差額)	132,034,078	196,485,027	△64,450,949
長 期 預 り 金 特 定 預 金	10,601,000	11,626,000	△1,025,000	純資産の部合計 (B)	1,388,786,709	1,255,727,631	133,059,078
人 件 費 積 立 資 産	274,173,452	273,439,000	734,452				
修 繕 積 立 資 産	70,000,000	40,000,000	30,000,000				
運 転 資 金 積 立 資 産	627,781,816	627,781,816	-				
運 転 資 金 特 定 預 金	627,781,816	627,781,816	-				
事 業 団 基 金 積 立 資 産	68,045,665	68,045,665	-				
投 資 有 価 証 券	35,000,000	35,000,000	-				
事 業 団 基 金 特 定 預 金	33,045,665	33,045,665	-				
差 入 保 証 金	7,850,000	7,850,000	-				
建 設 協 力 金	23,506,000	25,906,000	△2,400,000				
資産の部合計	1,917,877,102	1,808,606,305	109,270,797	負債及び純資産の部合計 (A+B)	1,917,877,102	1,808,606,305	109,270,797

(6) 計算書類に対する注記（法人全体用）

① 継続事業の前提に関する注記

該当なし

② 重要な会計方針

重要な会計方針の内容は以下のとおりである。

ア 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア)満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいものについては、取得価額による原価法によっている。

(イ)上記以外の有価証券で時価のあるもの：該当なし

イ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産：個別法に基づく原価法によっている。

ウ 固定資産の減価償却の方法

(ア)車輻運搬具：定額法

(イ)器具及び備品：定額法

(ウ)有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(エ)ソフトウェア：定額法

(オ)無形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

エ 引当金の計上基準

(ア)退職給付引当金：本部拠点区分において、毎年度末に所要額を計上している。

(イ)賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

(ウ)徴収不能引当金：事業未収金のうち徴収不能のおそれがある額を個別に計上している。

オ リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

③ 重要な会計方針の変更

該当なし

④ 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

ア 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

イ 法人独自の退職金制度

⑤ 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分は以下のとおりである。

ア 法人全体の計算書類（社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79号。以下「会計基準省令」という。）第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

イ 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

ウ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

エ 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

オ 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人の収益事業の拠点区分は1つであるため作成していない。

カ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(ア)本部拠点（社会福祉事業）

(イ)心身障がい福祉センター拠点（社会福祉事業）

・心障センター総務

- ・心障センター相談
- ・心障センター医療型
- ・心障センター児童（知的）
- ・心障センター児童（難聴）
- ・発達障がい者支援センター
- ・障がい者基幹相談支援センター
- ・心障分園すてっぷ長浜
- ・心障分園すてっぷ大池通り
- ・心障日中一時支援
- (ウ) 西部療育センター拠点（社会福祉事業）
 - ・西部療育センター
 - ・西部分園すてっぷ南庄
 - ・西部日中一時支援
- (エ) 東部療育センター拠点（社会福祉事業）
 - ・東部療育センター
 - ・東部分園すてっぷ松香台
 - ・東部日中一時支援
- (オ) あゆみ学園拠点（社会福祉事業）
 - ・あゆみ学園
 - ・あゆみ日中一時支援
- (カ) めばえ学園拠点（社会福祉事業）
 - ・めばえ学園
 - ・めばえ日中一時支援
- (キ) ももち福祉プラザ拠点（社会福祉事業）
 - ・ももち福祉プラザ自立訓練（生活）
 - ・ももち福祉プラザ生活介護（作業）
 - ・ももち福祉プラザ就労移行
 - ・ももち福祉プラザ就労継続 A
 - ・ももち福祉プラザ就労継続 B
 - ・ももち福祉プラザ生活介護（活動）
 - ・ももち短期入所
 - ・早良区第 1 障がい者基幹相談支援センター
- (ク) 障がい者地域生活・行動支援センターかへむ拠点(社会福祉事業)
 - ・集中支援部門
 - ・移行支援部門
 - ・かへむ短期入所
- (ケ) 事業団基金拠点（公益事業）
 - ・事業団基金
- (コ) 障がい者就労支援センター拠点（公益事業）
 - ・障がい者就労支援センター
- (サ) 団体保険取扱事業（収益事業）
 - ・団体保険取扱事業

⑥ 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	5,000,000	—	—	5,000,000

⑦ 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

⑧ 担保に供している資産

該当なし

⑨ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,868,508	4,677,319	191,189
器具及び備品	50,497,712	46,098,596	4,399,116
有形リース資産	28,650,615	12,710,046	15,940,569
合 計	84,016,835	63,485,961	20,530,874

⑩ 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
福岡市平成30年度第9回公募公債	35,000,000	35,056,000	56,000
合 計	35,000,000	35,056,000	56,000

※ 時価は、令和5年3月31日現在の金額

⑪ 関連当事者との取引の内容

該当なし

⑫ 重要な偶発債務

該当なし

⑬ 重要な後発事象

該当なし

⑭ 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

⑮ その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

障がい者就労支援センター拠点については、定款の規定に従い令和4年4月1日に社会福祉事業から公益事業への移管を行った。

ももち福祉プラザ拠点については指定管理者の移管に伴い当年度末をもって廃止とする。これに伴い、早良区第1障がい者基幹相談支援センターを除く当該拠点の資産等は本部への繰入れを行い、早良区第1障がい者基幹相談支援センターは令和5年4月1日に障がい者地域生活・行動支援センターかへむ拠点への繰入れを行う。

(7)財産目録（令和5年3月31日現在）

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得金額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金・現金領収時の釣銭として	—	—	607,195
普通預金	西日本シティ銀行港町支店	—	運転資金として	—	—	615,887,403
	小 計					616,494,598
事業未収金	ももち福祉プラザ拠点他	—	2・3月分障がい福祉サービス等事業収入他	—	—	51,056,877
未収補助金	か〜む拠点	—	重度障がい者グループホーム運営費補助金	—	—	3,600,000
商品・製品	ももち福祉プラザ拠点	—	期末棚卸高	—	—	0
原材料	ももち福祉プラザ拠点	—	期末棚卸高	—	—	0
立替金	西部療育センター拠点他	—	2・3月分水道光熱費他	—	—	1,374,115
前払費用	ももち福祉プラザ拠点他	—	4月分家賃他	—	—	1,478,921
徴収不能引当金	心身障がい福祉センター拠点	—	退職者等給与返納金等回収不能額	—	—	△ 242,084
流 動 資 産 合 計						673,762,427
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱ＵＦＪ信託銀行福岡支店	—	基本財産	—	—	5,000,000
基本 財 産 合 計						5,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	日産セレナ、電動車いす他7台	—	相談支援用等	4,868,508	4,677,319	191,189
器具及び備品	トランポリン、パソコン他	—	施設用	50,497,712	46,098,596	4,399,116
有形リース資産	電話交換機他	—	施設用	28,650,615	12,710,046	15,940,569
ソフトウェア	人事管理用ソフト他	—	事務用	30,104,594	27,683,567	2,421,027
無形リース資産	財務会計・人事システム	—	事務用	5,147,604	4,375,460	772,144
退職給付引当資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	133,432,697
長期預り金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の退職金支払いのために積み立てている預金	—	—	10,601,000
人件費積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の人件費支払いのために積み立てている預金	—	—	274,173,452
修繕積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の修繕費のために積み立てている預金	—	—	70,000,000
運転資金積立資産	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	将来の新規事業等のために積み立てている預金	—	—	627,781,816
事業団基金積立資産						
投資有価証券	福岡市公債	—	運用益を公益事業に充てるための債券	—	—	35,000,000
特定預金	普通預金 西日本シティ銀行港町支店	—	運用益を公益事業に充てるための預金	—	—	33,045,665
	小 計					68,045,665
差入保証金	すてっぷ南庄敷金他	—	施設用	7,850,000	0	7,850,000
建設協力金	ルミネコーポレーション	—	か〜む建設に係る協力金	—	—	23,506,000
その他の固定資産合計						1,239,114,675
固 定 資 産 合 計						1,244,114,675
資 産 合 計						1,917,877,102
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分業務委託費他	—		—	—	147,026,199
1年以内返済予定リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	6,131,557
未払費用	3月分水道料他	—		—	—	24,420,030
預り金	委託料等返還金他	—		—	—	1,188,102
職員預り金	3月分源泉所得税他	—		—	—	25,618,943
賞与引当金	令和5年度夏季賞与における令和4年度負担分	—		—	—	169,671,000
流 動 負 債 合 計						374,055,831
2 固定負債						
リース債務	(株)テクノネットワーク他	—		—	—	11,000,865
退職給付引当金	職員退職金引当費用	—		—	—	133,432,697
長期預り金	退職時に返金する職員からの預り金	—		—	—	10,601,000
固 定 負 債 合 計						155,034,562
負 債 合 計						529,090,393
差 引 純 資 産						1,388,786,709

第2 令和5年度事業計画

1 事業計画

(1) 社会福祉事業

- ① 心身障がい児・者複合施設「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- ② 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- ③ 医療型児童発達支援センター「あゆみ学園」の運営に関する事業
- ④ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- ⑤ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑥ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- ⑦ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業
- ⑧ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- ⑨ 生活介護事業所の運営に関する事業
- ⑩ 「障がい児支援」関連事業

ア 「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」の運営に関する事業

イ 「障がい児等療育支援事業」の運営に関する事業

ウ 「特別支援保育判定事業」の運営に関する事業

エ 「特別支援保育訪問支援事業」の運営に関する事業

オ 「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に関する事業

カ 「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業

キ 「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業

ク 「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む）」の運営に関する事業

※1 ①～⑤及び⑩の事業については、指定管理業務として実施する。

※2 ⑥の事業については、令和5年6月までは受託事業、7月以降指定管理業務として実施する。

※3 ⑦の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。

※4 ⑧、⑨の事業については、自主事業として実施する。

(2) 公益事業

- ① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ② 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
 - ア 「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業
 - ウ 「地域生活支援拠点等整備事業緊急時受入れ・対応業務」の運営に関する事業
- ③ 「障がい児支援」関連事業
 - ア 「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「医療的ケア児等コーディネーター事業」の運営に関する事業
- ④ 「障がい者支援」関連事業
 - ア 「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修」の運営に関する事業
 - イ 「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑤ 福岡県からの受託事業
 - 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業

※1 ①の事業については、令和5年6月までは受託事業、7月以降指定管理業務として実施する。

※2 ②～⑤の事業については、(1)の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

(3) 収益事業

「団体保険取扱事業」の運営に関する事業

2 資金収支予算書

(1) 資金収支予算書(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

勘 定 科 目			当年度予算	前年度予算	増 減
事業活動による収支	収 入	就 労 支 援 事 業 収 入	-	20,946	△20,946
		障がい福祉サービス等事業収入	165,203	309,675	△144,472
		受 託 事 業 収 入	2,514,907	2,492,322	22,585
		経 常 経 費 補 助 金 収 入	74,477	67,114	7,363
		経 常 経 費 寄 附 金 収 入	1,100	1,600	△500
		受 取 利 息 配 当 金 収 入	103	103	-
		そ の 他 の 収 入	7,959	8,693	△734
		事 業 活 動 収 入 計 (1)	2,763,749	2,900,453	△136,704
	支 出	人 件 費 支 出	2,457,313	2,501,810	△44,497
		事 業 費 支 出	56,064	66,486	△10,422
		事 務 費 支 出	488,317	417,748	70,569
		就 労 支 援 事 業 支 出	-	20,946	△20,946
		支 払 利 息 支 出	609	476	133
		そ の 他 の 支 出	2,452	3,561	△1,109
		事 業 活 動 支 出 計 (2)	3,004,755	3,011,027	△6,272
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△241,006	△110,574	△130,432	
施設整備等による収支	収 入	施設整備等収入計 (4)	-	-	-
	支 出	固 定 資 産 取 得 支 出	13,550	1,050	12,500
		ファイナンス・リース債務の返済支出	7,550	6,269	1,281
		施 設 整 備 等 支 出 計 (5)	21,100	7,319	13,781
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△21,100	△7,319	△13,781
その他の活動による収支	収 入	積 立 資 産 取 崩 収 入	281,996	117,993	164,003
		事 業 区 分 間 繰 入 金 収 入	13,860	30,238	△16,378
		拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	287,157	159,582	127,575
		そ の 他 の 活 動 収 入 計 (7)	583,013	307,813	275,200
	支 出	積 立 資 産 支 出	18,990	100	18,890
		事 業 区 分 間 繰 入 金 支 出	13,860	30,238	△16,378
		拠 点 区 分 間 繰 入 金 支 出	287,157	159,582	127,575
		差 入 保 証 金 支 出	900	-	900
		そ の 他 の 活 動 支 出 計 (8)	320,907	189,920	130,987
		その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	262,106	117,893	144,213
予 備 費 支 出 (10)		-	-	-	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		-	-	-	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 (12)		297,692	63,595	234,097	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 (11) + (12)		297,692	63,595	234,097	

(2)資金収支予算内訳表(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(収 入)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による収入						
	就労支援収入	障害サービス収入	福祉サービス収入	受託事業収入	経常経費補助金収入	経常経費寄附金収入	受取利息配当金収入 その他の収入
社会福祉事業	-	165,203	2,363,883	74,477	1,000	1	7,792
本部	-	-	-	74,477	1,000	1	3,310
心身障がい福祉センター	-	58,132	872,571	-	-	-	1,461
心障センター総務	-	-	311,241	-	-	-	761
心障センター相談	-	-	158,318	-	-	-	-
心障センター医療型	-	-	107,555	-	-	-	700
心障センター児童(知的)	-	-	99,391	-	-	-	-
心障センター児童(難聴)	-	-	93,224	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	-	510	102,842	-	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	-	27,197	-	-	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	-	27,197	-	-	-	-	-
心障日中一時支援	-	3,228	-	-	-	-	-
西部療育センター	-	29,036	450,749	-	-	-	705
西部療育センター	-	-	450,749	-	-	-	705
西部分園すてっぷ南庄	-	26,240	-	-	-	-	-
西部日中一時支援	-	2,796	-	-	-	-	-
東部療育センター	-	28,523	432,213	-	-	-	65
東部療育センター	-	-	432,213	-	-	-	65
東部分園すてっぷ松香台	-	26,240	-	-	-	-	-
東部日中一時支援	-	2,283	-	-	-	-	-
あゆみ学園	-	1,989	202,317	-	-	-	937
あゆみ学園	-	-	202,317	-	-	-	937
あゆみ日中一時支援	-	1,989	-	-	-	-	-
めばえ学園	-	1,062	137,898	-	-	-	189
めばえ学園	-	-	137,898	-	-	-	189
めばえ日中一時支援	-	1,062	-	-	-	-	-
もち福祉プラザ	-	-	-	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	-	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	-	46,461	121,259	-	-	-	-
集中支援	-	15,445	37,826	-	-	-	-
移行支援	-	19,395	-	-	-	-	-
短期入所	-	1,103	14,781	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	1,417	52,050	-	-	-	-
生活介護事業	-	9,101	16,602	-	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	146,876	-	-	-	1,125
公益事業	-	-	151,024	-	100	102	-
事業団基金	-	-	-	-	100	102	-
障がい者就労支援センター	-	-	151,024	-	-	-	-
収益事業	-	-	-	-	-	-	167
団体保険取扱事業	-	-	-	-	-	-	167
合 計	-	165,203	2,514,907	74,477	1,100	103	7,959

(単位:千円)

施 設 に よ る 収 入	そ の 他 の 活 動 に よ る 収 入				合 計
	施 設 整 備 等 入 収	積 立 崩 収 入	資 産 入 収	事 業 区 分 間 収 入	提 点 区 分 間 収 入
-	281,996	4,084	287,157	3,185,593	
-	281,996	4,084	73,669	438,537	
-	-	-	28,007	960,171	
-	-	-	558	312,560	
-	-	-	11,642	169,960	
-	-	-	6,397	114,652	
-	-	-	5,661	105,052	
-	-	-	49	93,273	
-	-	-	-	-	
-	-	-	168	103,520	
-	-	-	1,766	28,963	
-	-	-	1,766	28,963	
-	-	-	-	3,228	
-	-	-	-	18,168	498,658
-	-	-	-	16,402	467,856
-	-	-	-	1,766	28,006
-	-	-	-	-	2,796
-	-	-	-	12,746	473,547
-	-	-	-	10,980	443,258
-	-	-	-	1,766	28,006
-	-	-	-	-	2,283
-	-	-	-	12,565	217,808
-	-	-	-	12,565	215,819
-	-	-	-	-	1,989
-	-	-	-	806	139,955
-	-	-	-	806	138,893
-	-	-	-	-	1,062
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	128,139	295,859
-	-	-	-	1,311	54,582
-	-	-	-	-	19,395
-	-	-	-	-	15,884
-	-	-	-	2,000	55,467
-	-	-	-	124,828	150,531
-	-	-	-	13,057	161,058
-	-	-	9,776	-	161,002
-	-	-	-	-	202
-	-	-	9,776	-	160,800
-	-	-	-	-	167
-	-	-	-	-	167
-	281,996	13,860	287,157	3,346,762	

(支 出)

事業区分名 拠点区分名 サービス区分名	事業活動による支出					
	人件費支出	事業費支出	事務費支出	就労支援支出	支払利息支出	その他の支出
社会福祉事業	2,329,962	55,964	458,930	-	609	2,452
本部	158,421	-	27,622	-	552	-
心身障がい福祉センター	768,534	15,032	142,683	-	57	761
心障センター総務	210,149	1,722	80,843	-	57	761
心障センター相談	159,678	2,310	3,185	-	-	-
心障センター医療型	94,267	1,531	15,721	-	-	-
心障センター児童(知的)	86,148	1,792	14,217	-	-	-
心障センター児童(難聴)	77,227	1,002	12,329	-	-	-
発達障がい者支援センター	-	-	-	-	-	-
障がい者基幹相談支援センター	93,864	2,949	6,707	-	-	-
心障分園すてっぷ長浜	22,082	1,918	4,540	-	-	-
心障分園すてっぷ大池通り	22,082	1,658	5,100	-	-	-
心障日中一時支援	3,037	150	41	-	-	-
西部療育センター	394,268	8,352	80,005	-	-	605
西部療育センター	369,595	7,386	75,365	-	-	605
西部分園すてっぷ南庄	22,082	863	4,538	-	-	-
西部日中一時支援	2,591	103	102	-	-	-
東部療育センター	389,850	8,769	59,322	-	-	20
東部療育センター	365,649	7,216	55,260	-	-	20
東部分園すてっぷ松香台	22,082	1,420	4,031	-	-	-
東部日中一時支援	2,119	133	31	-	-	-
あゆみ学園	176,355	6,676	24,231	-	-	897
あゆみ学園	174,439	6,618	24,216	-	-	897
あゆみ日中一時支援	1,916	58	15	-	-	-
めばえ学園	122,806	7,513	8,634	-	-	169
めばえ学園	121,770	7,495	8,626	-	-	169
めばえ日中一時支援	1,036	18	8	-	-	-
もち福祉プラザ	-	-	-	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	-	-	-	-	-	-
障がい者地域生活支援センター	184,305	9,018	97,743	-	-	-
集中支援部門	49,929	1,383	3,147	-	-	-
移行支援部門	9,589	2,676	7,130	-	-	-
短期入所	12,655	857	2,372	-	-	-
早良区第1障がい者基幹相談支援センター	44,455	-	8,889	-	-	-
生活介護事業	67,677	4,102	76,205	-	-	-
発達障がい者支援センター	135,423	604	18,690	-	-	-
公益事業	127,308	100	29,367	-	-	-
事業団基金	-	100	2	-	-	-
障がい者就労支援センター	127,308	-	29,365	-	-	-
収益事業	43	-	20	-	-	-
団体保険取扱事業	43	-	20	-	-	-
合 計	2,457,313	56,064	488,317	-	609	2,452

(単位:千円)

施設整備等による支出		その他の活動による支出				合 計
固 定 資 産 取 得 支 出	ファイナンス・リース 債務の返済支出	積 立 資 産 支 出	事 業 区 分 繰 入 金 支 出	拠 点 区 分 繰 入 金 支 出	差 入 保 証 金 支 出	
13,550	7,403	18,890	9,776	287,157	900	3,185,593
11,000	2,788	18,890	9,776	209,488	-	438,537
300	1,488	-	-	33,316	-	962,171
-	1,242	-	-	17,786	-	312,560
-	-	-	-	4,787	-	169,960
-	-	-	-	3,133	-	114,652
-	-	-	-	2,895	-	105,052
-	-	-	-	2,715	-	93,273
-	-	-	-	2,000	-	2,000
-	-	-	-	-	-	103,520
300	123	-	-	-	-	28,963
-	123	-	-	-	-	28,963
-	-	-	-	-	-	3,228
400	628	-	-	14,400	-	498,658
-	505	-	-	14,400	-	467,856
400	123	-	-	-	-	28,006
-	-	-	-	-	-	2,796
350	1,429	-	-	13,807	-	473,547
-	1,306	-	-	13,807	-	443,258
350	123	-	-	-	-	28,006
-	-	-	-	-	-	2,283
-	383	-	-	9,266	-	217,808
-	383	-	-	9,266	-	215,819
-	-	-	-	-	-	1,989
-	147	-	-	686	-	139,955
-	147	-	-	686	-	138,893
-	-	-	-	-	-	1,062
-	-	-	-	2,000	-	2,000
-	-	-	-	2,000	-	2,000
1,500	393	-	-	-	900	293,859
-	123	-	-	-	-	54,582
-	-	-	-	-	-	19,395
-	-	-	-	-	-	15,884
-	123	-	-	-	-	53,467
1,500	147	-	-	-	900	150,531
-	147	-	-	4,194	-	159,058
-	147	100	3,980	-	-	161,002
-	-	100	-	-	-	202
-	147	-	3,980	-	-	160,800
-	-	-	104	-	-	167
-	-	-	104	-	-	167
13,550	7,550	18,990	13,860	287,157	900	3,346,762

Ⅲ 参考資料

第1 定款

社会福祉法人福岡市社会福祉事業団定款

(昭和48年2月9日認可)

(昭和48年2月28日登記)

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 障害児通所支援事業の経営
- イ 身体障害者福祉センターを経営する事業の経営
- ウ 障害福祉サービス事業の経営
- エ 障害児相談支援事業の経営
- オ 特定相談支援事業の経営
- カ 一般相談支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の障がい児・者及びその家族等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するように努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を福岡県福岡市中央区荒戸三丁目3番39号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、職員2名、外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、各会計年度の総額が500,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 1 1 条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後 3 か月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 1 2 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 1 3 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 1 5 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 1 4 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 2 名がこれに署名又は記名押印する。

第 4 章 役員及び会計監査人並びに職員

(役員及び会計監査人の定数)

第 1 5 条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6 名

(2) 監事 2 名

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 この法人に会計監査人を置く。

(役員及び会計監査人の選任)

第 1 6 条 理事及び監事並びに会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事のうちから福岡市長の同意を得て、理事会の決議によって選任する。

(理事の職務及び権限)

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(会計監査人の職務及び権限)

第19条 会計監査人は、法令で定めるところにより、この法人の計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書)並びにこれらの附属明細書及び財産目録を監査し、会計監査報告を作成する。

2 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び職員に対し、会計に関する報告を求めることができる。

(1) 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

(2) 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第20条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

4 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、その定時評議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第21条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 会計監査人が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

(3) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

3 監事は、会計監査人が、前項各号のいずれかに該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される評議員会に報告するものとする。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第22条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(職員)

第23条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の経営する施設の長他の重要な職員（以下、「施設長等」という。）は、理事会の同意を得て、理事長が任免する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第24条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、理事長がこれに当たる。なお、理事長が欠けたとき又は理事長に事故あるときは、出席した理事のうちから互選する。

(権限)

第25条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第26条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第27条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第28条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、理事長が出席しなかった場合は、出席した理事及び監事全員が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第29条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の4種とする。

- 2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

現金 5,000,000円

- 3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。
- 4 公益事業用財産及び収益事業用財産は、第37条に掲げる公益を目的とする事業及び第38条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。
- 5 基本財産に指定されて寄附された金品については、速やかに基本財産とするため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第30条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、福岡市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、福岡市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第31条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画書及び、収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書

類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、福岡市長に報告するものとする。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に報告するものとする。ただし、社会福祉法施行規則第2条の39に定める要件に該当しない場合には、第1号の書類を除き、定時評議員会への報告に代えて、定時評議員会の承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 会計監査報告
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (4) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (5) 事業の概要等を記載した書類

（会計年度）

第34条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

（会計処理の基準）

第35条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規則により処理する。

（臨機の措置）

第36条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

（種別）

- 第37条** この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の公益事業を行う。
- (1) 福岡市から委託を受けた福祉サービス事業
 - (2) 福岡県から委託を受けた福祉サービス事業
 - (3) 福岡市社会福祉事業団基金の設置、運営に係る事業
- 2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

第8章 収益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、団体保険取扱に係る事業を行う。

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事会において特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数の同意を得なければならない。

(収益の処分)

第39条 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第13条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第9章 解散

(解散)

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 前項に定める解散事由のうち、社会福祉法第46条第1項第1号又は第3号により解散しようとするときは、福岡市長の承認を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第41条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、福岡市に帰属する。

第10章 定款の変更

(定款の変更)

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、福岡市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を福岡市長に届け出なければならない。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人福岡市社会福祉事業団の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理 事 長	進 藤 一 馬
副理事長	安 田 哲 郎
理 事	佐 藤 七兵衛
理 事	森 俊 雄
理 事	中 村 弘
理 事	城 戸 正 明
理 事	佐 藤 五 郎
理 事	溝 口 博
理 事	吉 塚 勝 美
理 事	真 次 藤 男
理 事	鶴 田 義 祐
監 事	松 下 弘 夫
監 事	寺 崎 勝 美

附 則（昭和48年4月3日）

この定款は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（昭和48年8月31日）

この定款は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則（昭和50年1月31日）

この定款は、昭和50年2月1日から施行する。

附 則（昭和51年5月31日）

この定款は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年1月31日）

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和52年3月1日）

この定款は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月23日）

この定款は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和55年4月4日）

この定款は、昭和55年4月4日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

附 則（昭和59年3月29日）

この定款は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年3月6日）

この定款は、理事長が定める日から施行する。

附 則（昭和62年3月24日）

この定款は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年3月30日）

この定款は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年9月27日）
この定款は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則（平成元年3月30日）
この定款は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成元年7月28日）
この定款は、平成元年8月9日から施行する。

附 則（平成2年9月25日）
この定款は、平成2年10月2日から施行する。

附 則（平成5年3月30日）
この定款は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月30日）
この定款は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月29日）
この定款は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年4月1日）
この定款は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成9年8月1日）
この定款は、平成9年8月1日から施行する。

附 則（平成10年1月30日）
この定款は、平成10年2月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年5月12日）
この定款は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日）
この定款は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成11年12月17日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 3月30日）
この定款は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成12年 6月30日）
この定款は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成13年 3月28日）
この定款は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年 3月27日）
この定款は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月20日）
この定款は、平成15年1月1日から施行する。

附 則（平成１５年　３月２５日）
この定款は、平成１５年４月１日から施行する。

附 則（平成１６年　９月２７日）
この定款は、平成１６年１０月１日から施行する。

附 則（平成１７年　７月２８日）
この定款は、平成１７年８月１日から施行する。

附 則（平成１８年　３月２９日）
この定款は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則（平成１９年　３月２６日）
この定款は、平成１９年４月１日から施行する。

附 則（平成２０年　３月２７日）
この定款は、平成２０年４月１日から施行する。

附 則（平成２１年　３月２６日）
この定款は、平成２１年４月１日から施行する。

附 則（平成２２年　３月２９日）
この定款は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則（平成２３年　３月２８日）
この定款は、平成２３年４月１日から施行する。

附 則（平成２４年　３月２８日）
この定款は、平成２４年４月１日から施行する。

附 則（平成２５年　３月２８日）
この定款は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則（平成２５年１２月　６日）
この定款は、平成２６年１月１日から施行する。

附 則（平成２６年　４月　１日）
この定款は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則（平成２７年　４月　１日）
この定款は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則（平成２８年　３月３１日）
この定款は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則（平成２９年　１月２４日）
この定款は、平成２９年４月１日から施行する。

第2 役員、評議員及び会計監査人 (令和5年8月3日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	金 口 浩 治	(常 勤)
理 事	相 部 美由紀	東部療育センター長
理 事	小 川 弓 子	心身障がい福祉センター長
理 事	清 水 邦 之	福岡市身体障害者福祉協会会長
理 事	向 井 公 太	福岡市手をつなぐ育成会理事長
理 事	八 坂 知 美	西部療育センター副主幹
監 事	佐 伯 正 治	福岡市社会福祉協議会事務局長
監 事	柴 田 祐 二	公認会計士
評 議 員	伊 藤 豪	福岡市保健福祉審議会委員
評 議 員	小 田 原 睦子	福岡市民生委員児童委員協議会前会長
評 議 員	菊 池 仁 志	福岡市医師会副会長
評 議 員	杉 原 知 佳	弁護士
評 議 員	野 口 幸 弘	西南学院大学大学院人間科学研究科非常勤講師
評 議 員	枅 田 充 生	福岡市民間障がい施設協議会前理事長
評 議 員	安 元 佐 和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授
会計監査人	篠 原 俊	公認会計士

